

第1章

農業発展論の反新古典学派的視座を求めて

はじめに——農業発展論における新古典派の「勝利」

1. 開発主義的政策体系の一環としての農業政策

第2次大戦後には、戦前に先進国の植民地であった諸国が政治的独立を達成して国際関係の場のなかで主権国家として登場してきた。これらの諸国は、その国民国家形成の重要な一環として、植民地あるいは準植民地時代に宗主国の経済的利益のために作りあげられた経済構造から脱却して自国民の利益増進に役立つような経済構造を獲得すべく、政府が積極的に経済開発計画を実施した。この経済開発計画においては、植民地時代に宗主国の経済的要求に応じて形成された自国領土内の経済資源の配分状態を、独立国家として自国民の必要により直接的に応じる資源配分状態に転換させることが目的とされた。このような「開発主義的」な経済計画においては、植民地時代にほとんど重要視されなかった工業の開発が最優先されたのである。そこでは農業は、工業化を支える都市人口になるべく安価に食糧を供給するとか、農産物の輸出からの外貨収入で工業化のための輸入を行うとか、また工業化に必要な人的資源を供給するとか、要するに最優先された工業化の目的のために利用されるという位置付けしか与えられなかった。この目的達成のために、各国はそれぞれのおかれた条件に応じて多様な種々の政策手段を採用し

たが、共通してその結果としてこれら諸国の農民はかなり不利な農産物価格に直面させられた。開発主義的な経済計画という枠のなかでこのようにして、農業搾取型と表現される「途上国型」農業政策が形成されたのである。

「農村（農業）人口が総人口の大部分を占めている多くの低所得国においては、食糧・農業政策は都市人口の利益を目指す方向に強く偏倚している。農業人口が少数となっている多くの西側諸国および日本においては、食糧と農産物の価格政策は、逆説的のことにはなはだしく都市人口の利益に反する方向に偏倚している。」

「ある種の国、ことにE Cと日本においては、農産物の価格は異常に高い。これらの諸国は、政治的観点から“温室育ちの農業-Greenhouse Agriculture-”を採用したのである。対照的に、多くの低開発国は農産物の価格を低水準に抑えており、そうすることによって都市人口に低廉な食糧を供給する目的で政治的に“奉公農業-Indentured Agriculture-”を創り出したのである。」

「多くの低所得国において、農業の経済的可能性の実現が妨げられているという事実の責任は、主として政治に帰せられる。現在のところ政治的制約のために経済が十分に機能していないので、農業に対する物理的ないし生物学的諸制約が過度に強調されてしまっている。」

新古典学派農業経済学のチャンピオンであるセオドア・シュルツのこの無駄のない言明の前半は、先進国における農業政策と開発途上国における農業政策との基本的違いを見事に言いつくしているし、また最後は現在採用されている農業政策が開発途上国の食糧生産に及ぼしている影響を的確にとらえている（シュルツ〔1980〕）。

2. 構造調整下での農業政策の変更

ところで、1980年代以降債務危機の深化といった事態に対応して、主として世界銀行からの圧力もあり、多くのアジアの発展途上国が構造調整政策を

実施してきている。その中心はいうまでもなく、財政支出の削減、貿易の自由化、為替レートの切下げ、そして国内経済での規制緩和と民営化の実施である。別書（原〔1994〕、第2章）で詳しく論じたように、この構造調整政策とはその基調において、発展途上国の多くが政治的独立達成後採用してきた「開発主義的政策体系」そのものを大幅に修正させようとする政策変更であったと性格づけうるものであった。

この経済改革の流れのなかに、農業政策も深くとりこまれている。つまり、農業政策も構造調整と呼ばれる経済改革の流れの例外とはなっていないのである。

農業政策における最も重要な変革は、過去東南・南アジア諸国が農業開発戦略の核としてきた食糧増産型の開発戦略が大きな見直しを迫られるようになってきた事実である。これら食糧増産型の農業開発は、間違いなく、政府の各種の補助金・公共投資に依存した財政支出依存型の戦略であった。灌漑への公共投資や肥料への補助金支出に支えられた主として輸入代替型の食糧増産戦略であったわけである。フィリピン、インドネシア、そしてインドなどで肥料補助金や灌漑への公共投資支出が削減されているが、これはまさに財政依存型の農業開発戦略が持続できなくなった事態を示している。

また、農業に関連する種々の経済活動への政府の介入が大幅に見直されつつある。その代表が、農産物のマーケティングや投入財の配分過程への政府の介入の停止である。規制緩和ないし民営化である。この措置もすでに東南・南アジア諸国で実施されている。

これらの政策変更が、特に補助金・公共投資の削減・廃止が、アジア諸国 の農業生産にネガティブな影響を与えることは十分に予想されるところである。しかし他面、為替レートの切下げや貿易自由化・流通機構の規制緩和が、国内経済のなかで貿易財の対非貿易財生産の有利性を高めることで農民の農業生産へのインセンティブを強化することで農業生産活動が活性化されてくる可能性を否定することはできないであろう。特に、輸出農産物等の生産は刺激される可能性が強く、この点でこれらの経済政策の変更は農業多角

化を促進しうるものとして評価できるのではなかろうか。

農業政策面での以上のような構造調整政策の実施は、灌漑投資や肥料補助金という農業開発のための政府支出が行われてはいるが、そこへの課税が国家財政収入確保の点で決定的に重要であったために採用されてきた開発主義的政策体系の一環としての搾取型農業政策の廃止を意味していたことを見落すべきではないであろう。

3. 本章の課題

まさに、農業開発戦略においても、「新古典派の勝利」がみられたといってよいであろう。これからアジア諸国の農業開発戦略の基調は、新古典派の主張する市場の活用となってくることはほぼ間違いないであろう。筆者も、アジアの農業開発にとって有効な戦略としての市場の威力を全面的に否定しようとは思っていない。社会主義的農業開発戦略の失敗が明らかになった今日、基本的には市場メカニズムに依存する方向で有効な農業開発のための戦略を構想するしか方法がないことはほぼ間違いないところである。

ところで、農業開発戦略の面でもほぼ正統的な開発思考の位置を占めるようになってきた新古典派流の市場経済論は、経済発展・農業発展の鍵ともいえる市場経済の発達を読み解く本当に有効な理論といえるのであろうか。筆者は、政策論のレベルで市場経済のもつ威力を決して否定するものではないが、それと同時に市場経済が秘めるこの威力を説く新古典学派正統派の市場経済論には強い疑問を感じているのである（原〔1992〕）。そこで本章ではまず最初に、農業部門の開発をその重要な一環とする市場経済の発達という過程を読み解く経済学的パラダイムとして新古典学派の市場経済論が内包している問題点を指摘し、ついでこの新古典学派に代替しうるより歴史論的な市場経済論を素描してみることにする。このやや一般的な準備をしたうえで、現在アジアを中心とする発展途上国の農業開発がかかえている諸困難を念頭において、新古典派流市場経済論の農業開発政策論としての欠陥をやや鋭角

的に検討してみることにする。

本章が焦点をあてる途上国農業開発がかかえている困難とは、農村内社会構造が農村を取り巻く市場経済の発達に強い影響を与えていたという事態と、農業開発においても「新古典派の勝利」が明らかになったと同時に顕在化し始めていた農業用資源の劣位化という環境問題である。以上2点が、市場メカニズム至上主義の農業開発がかかえざるをえない最も重要な問題点であることはほぼ間違いないところである。市場メカニズム依存型の農業開発がかかえるこういう困難を経済理論的に追求しておくことは、農業開発における市場とそれを代替ないし補完しうる非市場的制度といった課題の検討にとって重要な作業となってくるはずである。

第1節 反(新)古典派の市場経済論の概念

1. 古典・新古典派 対 反(新)古典派

開発戦略をめぐる「新古典派の勝利」を根拠づける経済理論が、古典学派以降の経済自由主義学説であることは全く間違いないのところであろう。このような古典的経済自由主義をベースとした考え方と日本・韓国が採用したような開発主義的政策介入が必要だとする考え方とは、現在途上国の経済開発戦略の望ましい姿をめぐる議論のなかで、知的に対立しているとでもいえる関係にある。古典的経済自由主義に基づく開発戦略とは、復興してきた新古典学派の開発経済理論であり、その思考のなかでは限られた公共財—この概念・定義自体が多義的で曖昧なことが多いのは問題であるが—の提供以外の政策介入に関しては、それがレント・シーキング活動という非生産的な活動を誘発させてしまいがちな事実だけが強調され、そういう政策介入は行われるべきではないとされている。政策介入はあくまで市場機能補充的あるいは「市場に友好的」(World Bank [1993]) であるべきだとされている。このよ

うな古典的経済自由主義の思考に対して、開発主義的政策介入を容認する学説は、後発国が導入しようとしている産業技術が無視しえない程度の規模の経済性をもっている事態や民間経済主体の自由なる経済活動が常に情報の不完全性に悩まされているという事実を強調して、将来の不確実性をともなわざるをえない民間企業の投資活動の調整を核とする政策介入が必要不可欠となってくると主張しているのである。

この両学派の対立は、経済理論の面からみると基本的には、市場経済というものを読み解く理論パラダイムの差異に起因している。古典的経済自由主義学派が、政府の愚劣な政策介入さえなければどこでもいざれは、市場は「時計のような正確さで動く非人格的な神のような機械」になりうると想定していることは間違いないところである。この認識パラダイムのなかでは、規模の経済の存在はほとんど重視されていないし、また民間企業家の期待の合理性を仮定することで情報の不完全性がもちろん市場欠陥もあり重視されていない。これに対して、開発主義的介入を容認する学派は、規模の経済の存在や人間の知的認識力の限界に基づく情報の不完全性の存在を重要視することで、市場とは「認識力に限界を持つ人間によって動かされる複雑な制度」であり、長い時間の経過のなかで「制度として効率的な働きをするようになってはくるが、それでも常に機能障害に悩まされ続ける」ものだと考えているといえる。このような市場のとらえ方は、まさに反古典・新古典学派的(村上[1992])ないしポスト・ワルラス的(Stiglitz[1993])ともいえるものであろう。

2. 不完全情報の市場経済論

ここで、以上のような反(新)古典派の市場経済論とはどのようなものであるかをみておこう。ドナルド・コーズが学界に導入した「取引費用」という問題をより鋭角的に分析してそのひとつの本質を経済主体が手中にしうる情報が不完全にならざるをえないという事態にもとめて、新たな市場経済を

読みとくパラダイムを構想し続けているのが、ジョセフ・スティグリッツである。スティグリッツの諸作品は、アメリカに多数いる新古典学派の経済学者を知的に説得するためであろう、最先端の数理経済学的手法を駆使して書かれているが、その結果として我々の前に提出されてくる市場認識のパラダイムは、間違いなく、反（新）古典学派ないし反ワルラス学派の認識そのものである（Stiglitz [1988]）。

スティグリッツはその理論展開の前提に、農民も含めて個人ないし家計という経済主体の合理的行動を設定している。この点では、通常の新古典派と全く同様である。しかし、こういう合理的経済主体が直面しており、その機会を利用しようとしている市場が決して完全なものではない点に注目しているのである。新古典派理論において市場の完全性を保証する最重要の理論的前提がワルラス流のせり人の存在であったが、このせり人自身の存在は個人の合理性だけからは導き出しえない。せり人を舞台から追放してしまうと、経済取引に際しては価格以外にも種々の情報が必要となってくるが、ある経済主体が他人の保有する情報を収集するには多大の費用が必要となる。したがって、個人の合理性だけからはそう簡単には市場の完全性を導き出しえないことになる。これがスティグリッツの理論的見解である。新古典派理論家が暗黙の形でいつの間にか主張していることが多い「個人の合理性が直ちに市場の効率性を含意している rationality implies efficiency という命題」は、決して自明のことではないのではなかろうか。

経済取引に参加するある主体が収集する必要がでてくるこのような個人的情報は、大きく2つのタイプに分類できる。ひとつは、消費者の嗜好、商品の品質・労働者の能力等の情報であり、これは「かくされた知識」（hidden knowledge）とでも表現しうるものである。もうひとつは、労働者の勤勉度等経済行動にかかわる情報であり「かくされた行動」（hidden action）とでもよべるものである。取引者が前者のタイプの情報を不完全にしか収集しえないときには逆淘汰（adverse selection）とよばれる不効率な帰結が生じうるし、また後者のタイプの情報が不完全な場合には道徳的危険（moral hazard）とよば

れるこれまた不効率な帰結が生じてしまう可能性が大きい。したがって、このような状況下で経済取引がスムーズに展開するためには、そこでの取引様式が各個人が自らが保有するこれらの情報を正しく顕在化させうるようなインセンティブを与えるものであるか否かが決定的に重要となってくるわけである。

個人は合理的であるが彼らが直面している市場は決して完全ではないというこの状況下での個人間の経済取引が果してどういう帰結を生みうるかを理論的につめていく理論的思考の結果として、次のような重大な命題がでてくることになる。情報収集に費用がかかりその結果として取引に必要な情報を各個人が不完全にしか保有しえないときには、自由な取引はパレート効率的な状態を達成することができない。つまり、取引者のある部分を害すことなく他を有利にしうる工夫が常に可能となる状態しか帰結されえない。そのため、税や補助金等の政策手段を用いて公的部門が取引に介入することが望ましくなる可能性が常に残されることになる。換言すれば、現実の市場取引には公的部門介入の潜在的必要性が常につきまとうことになるわけである。新古典派理論が想定しているように、公的部門の介入さえなければ、自由な市場取引がパレート効率的な状態を達成しうるとはいえないことになる。情報収集に費用がかかるために市場が常に完全であるとは限らないとする認識は、このように市場の完全性を前提とする新古典派理論とは一見すると微妙なものにしかすぎなくみえるがその実かなり重大な差異のある結論に我々を導いてくれるのである。

紙幅の制約もあるのでここではこれ以上に不完全情報下での経済メカニズムを論じた理論の紹介を行いえない。議論の進展上この種の経済理論的立場に立ってみると以下のような重要な含意をもつくることは強調しておく必要がある。

第1の含意は、現実の経済の分析に際して新古典派正統派が採用している国家（ないし政府）対市場という二分法が不充分になってくるのではないかという論点である。新古典派正統派のこの二分法はまた、集合体としての国家

対自己利益で行動する個人という分類法でもある。新古典派正統派の経済システム論はこの分類を基本にしており、通常は市場参加者たる個人は自らの経済活動に必要な情報は充分に保有していると想定しているわけである。しかし、政府にとってもまた個人にとっても社会内の各個人の手に私的情報として遍在している有用な情報を収集することが困難であるという現実的な状態におかれている経済を対象とするとき、国家と個人ないし国家と市場という分類だけでは経済分析を充分に意味あるものとして行いえないのではないか。このような不完全情報下の経済の分析においては国家と個人ないし国家と市場との中間で、何らかの社会組織・経済組織の存在とその積極的役割を認めていくことが必要となってこよう。取引費用を削減させるための経済組織にあたることはいうまでもない。

特に重要となってくるのは、市場への原子的参加者ないし市場の質点としての企業という概念の不充分性という論点である。事前的にはもちろんのこと事後的にも、被雇用者の潜在能力や仕事に対する態度といった被雇用者自身が私的に保有している情報を収集することが困難な状態の下では被雇用者に仕事をしながらの訓練を受けたり熱心に働くことしたり、またある程度の期間その雇用の場にとどまつたりしようとする誘因を与える制度的工夫が決定的に重要となってくる。技術面からの要請である程度多数の雇用者を集めが必要があるとき、上記のような誘因・インセンティブを提供する制度的工夫として内部組織をもった企業組織が形成されることになる。このような内部組織をもつ企業はもはや決して市場の質点としての企業ではないはずである。また各企業が必ずしも彼らの生産する製品に対する消費者の選好に関して完全な情報を所有しているとはいえない状態の下では、各企業は寡占型の市場構造下での企業に近い状態におかれることになる。このような企業もまた完全情報下での完全競争型市場への原子的参加者としての企業とはいえないであろう。

スティグリッツとならんで不完全情報下での経済取引の形態を研究しているアカロフが強調している点であるが、より一般的に不完全情報の世界

では、相手に対する信頼や共感あるいは同じ価値観や習慣の共有といった経済理論が通常前提とする個人の経済的合理性を越えた要因が存在すること自体が、諸個人間の自発的な経済取引をよりスムーズに展開させる可能性がありうるのである（Akerlof [1984]）。例えば、雇用者が被雇用者のかくされた行為を知りえない場合、雇用契約後被雇用者が熱心に働くかといつたモラル・ハザードが生起しがちであるが、あらかじめ両者間に信頼関係があればこういう不効率性が発生しなくなるといったことである。不完全情報の世界では、個人の合理性を越えたこれらの多様な社会的要因が経済効率を高めるうえで積極的な役割・機能を果たしうることになる。血縁関係で結ばれた社会圈とか地域社会・あるいは同じ学校を卒業したという意識といった、国家と個人との中間にある社会関係ないし組織が経済効率性を引き上げるために積極的な機能を果たしうる点を認めていくことが必要となってくるであろう。

第2の重要な含意は、不完全情報の世界では経済効率を達成するためにいわゆる価格以外の情報とそれらを正しく申告しようとするインセンティブとが決定的に重要になってくることから、新古典派の厚生経済学の基本定理が想定しているような初期資産の再分配過程と市場競争による効率的な資源配分の達成過程とが分離可能であるという前提が崩れさってしまう可能性が大きいという論点である。厚生経済学の基本定理は、いかなる初期資産の分配状態に対応しても完全競争型の市場メカニズムがパレートの意味での効率的な資源配分を達成させうると主張しているが、この完全競争型市場という想定が市場参加者が個々の経済活動にとって必要な情報はすべて保有しているという仮定をともなっていることは見落とされるべきではない。スティグリツが強調しているように、不完全情報の世界では市場参加者に、例えば、モラル・ハザード的行動をとらせないようにするといった効率的に資源利用を行わせるような誘因・インセンティブを与える工夫が決定的に重要な要素となるわけであるが、このような状態下では資産分配過程と資源配分過程の分離可能性という想定が成立しなくなってしまうのではなかろうか。初期資産の分配状態が各種の経済主体の経済行動へのインセンティブを強く規

定しているときには、初期資産の分配状態が競争による効率的資源配分の達成過程に無視しえない影響を与えることになろう。例えば、土地所有の強い不平等の存在を前提にするとき確かに分益小作制は効率的な制度といえる。しかし、農地再分配によって自らの農地をもちうるようになったときに農民がより熱心に働くことでその農村全体としての農業生産が増大するという可能性は決して否定しきれないであろう。

ひとつの実証事例をあげてみると、後節で詳しく紹介するように、藤田[1993]が見事に解きあかしているように、南アジア地域の農村においては、土地という資産ストックの不平等な所有構造が、土地用役賃借市場や労働市場が各種の取引費用の存在のために効率的に組織化されないという事態と関連して、結果として農村内の限られた資源である土地利用に関して大きな非効率を生み出していることは間違いなさそうである。まさに、資源・資産の所有状態と経済資源・資産の利用効率とが深く相互に関連しあっているのである。資産分配過程と資源配分過程とが分離可能であるとする新古典学派厚生経済学の命題が、やはり取引費用なし情報の不完全性の下での諸個人の機会主義的行動の存在のために、成立しえないことは明らかであろう。

より一般的にいえば、経済システム全体が効率的に機能するためには、そのシステムへの参加者全員に熱心に働くとするインセンティブを与えることが必要となるような状態の下では、参加者全員が競争への参加資格・条件等で公平に取り扱われているといった感覚をもつことが必要となってくるといえるのではなかろうか。競争への参加条件で公平・平等に取り扱われているという認識自体が、各参加者に熱心に働くとする強いインセンティブを与えることになろう。端的にいって、生まれによる差別のある社会とそういうものをもたない社会とでは、同じ市場競争が持ち込まれても社会各階層の人間がその競争のなかで熱心に経済活動を行おうとするインセンティブの面で大きな差がでてくることで市場競争の効率性達成度に無視しえない差異が発生してしまう、と考えられるのではなかろうか。不完全情報の経済理論の立場に立つことによって初めて、このようにその社会の社会階層制のありよ

うと市場経済のパフォーマンスとの関係といった問題を論じてみることがそれなりに可能となってくるといえよう。

3. 市場経済論の2潮流

通常経済発展とよばれている長期的な経済社会生活の変化過程を、以上に紹介したような反（新）古典派の市場経済論の視座から明らかにしていこうとするときには、市場経済の発達の解説に関して、ワルラス学派とは異なった見方を構築しておくことが必要不可欠となってくる。そのあたりのことをさらに検討しておこう。まず、強調しておきたい点は、新古典学派の経済成長論が、結局のところ、本当に有意味な形では市場経済の発達に関する議論を提出していないという事実である。特にここで注目しておきたい論点は、新古典派の経済成長モデルにおいては、財・要素すべての市場に関して、完全競争的市場が存在するという大層メカニカルな仮定がさりげなく設定されるだけで、それ以上により深めた市場経済に関する思考が展開されていない事実である。こういう認識が想定されているのは、新古典派開発経済学が、いつでもまたどこでも、政府の愚劣な政策介入さえなければ、財・要素をとわざ少なくとも潜在的には市場はほぼ完全なものとして存在しているとする先駆的命題を疑う必要もない前提としているからである。

経済学者のこういう知的態度がいつの間にか世界の経済学界のなかで主流となってしまったのは、ここ半世紀の間「正統的」とされた経済学が、その建国の時点から個人間契約の自由を保証する理念としての憲法が当然の前提となっているアメリカの社会的文脈のなかで発達をみせてきたからであるともいってよいであろう。現在経済学界のなかで最も正統的な新古典学派の経済理論とは、まさにアメリカという特殊な社会的文脈のなかで形成されてきた市場経済論にすぎないのである。

意外なことに、現代最も有力なこの新古典派の市場経済理論は、市場経済の効率性を説くにはすぐれていても、市場経済の発達という動態過程を的確

に理解するにはあまり有効な理論とはなっていないのである。新古典学派の経済理論は、第1に産業化の推進力であるダイナミックな要素（技術革新・労働や経営の誘因）を切り捨てた分析であり、また第2に理想化された市場だけを取り上げてそれ以外のさまざまな経済主体間の調整メカニズムを切り捨てた分析でしかない（村上 [1994]）。新古典派理論の下ではどこでも潜在的には市場が普遍的に存在すると仮定されているだけなのである。新古典派経済理論の最も基本的な欠陥は、まさにこの点に存在しているといってよい。

しかし、我々が利用しうる市場経済論は、アメリカ流の新古典派のものだけではない。法の形成においても個々の判例を積み重ねることを通じて自成的に習慣法として法体系を形成させてきたという経験主義的風土をもつイギリスにおいては、各財・要素の市場を機械的に単に横並びに同等のものとして取り扱うアメリカの新古典派の市場経済論とはその基本の発想において大いに差異のある市場経済論が形成されている。アメリカの新古典派を基本的には支えた初期の理論的業績でノーベル経済学賞を授賞しておきながら、その授賞の言葉で「自らが今そこから抜け出してきた仕事に対して栄誉を与えられたことについては、複雑な心境にある」と正直に語っているジョン・ヒックスは、情報が不完全な世界において、そういう情報の不完全性を克服する役割を果たすのが商人である事実を強調しており、またこの機能故に商人こそが市場経済を形成していく主体である事実に焦点をあてた市場経済論を展開してくれている（Hicks [1967] / [1989]）。この市場経済論は、ストックとフローとの区別や財・要素による市場の組織化の差異に注目しており、まさにこのイギリスの経験主義的風土で育った市場経済論の典型といえる。後期ヒックスの諸作品には、市場経済の発達を読み解く重要な概念・論点が実際に多様にちりばめられている。市場経済の発達を理解するためには、これらイギリスの経済学者の諸作品を本格的に再検討してみると必要となっていることは間違いない。

4. 商人による市場経済の形成とその限界

そこで、ヒックスの理論にそって市場経済の発展プロセスに関してそのポイントを整理しておこう。

まず、商品の流通する市場における取引様式は、その取引秩序維持のための行政的介入に支えられながらも、基本的には商人層の自発的な経済活動によって自主的秩序として形成されてくるものであろう。中国・東南アジアそして西アジアも含めて広くアジア地域全域では古来商業が盛んであり、それが植民地下で変質させられたとはいえる伝統は豊かであったといえる。部族社会の存続が長く村落社会内への商業の浸透が弱かったアフリカ地域と対比してみると、この点で、アジア地域の市場経済発達に対する社会の適応能力は意外に大きいものであったといってもよいであろう。

ついで、この商品市場の形成・拡大と相携えて、信用・金融市場での取引様式も、商人層のなかでの金融取引に専門化していく主体の形成を通じて、さらには銀行という仲介機関の成立・拡大を通じて形成され発達していくことになる。信用取引の拡大に関しては、その社会で共通して流通する貨幣ベースの価値の維持という行政介入が必要不可欠の前提となってくるが、基本的には民間経済主体の純経済的活動によってその取引様式が自成的に秩序化されてくるものといえる。

ところで、ここで見落としてはならない事態は、商人がアンビバレントな存在であるという事実である。商人は、収集した有用情報の独占的所有によって取引そのものを独占化しようとする傾向を常にもつ。数少ない同業者だけが集まり排他的仲間組織を作りあげ、またその仲間組織を権力に公認させることで、自らが関係する商業活動への新規参入を阻止して独占利潤を獲得しようとする。このとき、商人が手中にする経済的利益は、あちこちに散在する経済情報を収集するという「社会的にみて望ましい」経済行為への対価であるよりは、競争相手を排除することで成立する準レントとなってしま

おう。商人の私的利潤追求を経済原則としているかぎりこういう状況が顕在化してくることがほぼ避けられない以上、新古典学派の正統派が想定しているように「市場」にさえまかせておけば取引参加者全員が常により大きい経済利益を実現させうるような結果が出現してくるとはいえないはずである。個々の商人の利己心の開放を最重要なインセンティブとする市場経済の運営に際しては、野放しにしておくと生肉を食い合う猛獣のような世界になってしまふので、どうしてもルールを作る必要がでてくるというべきであろう。

さらに本章の以下の展開にとって決定的ともいえるほどに重要となってくる論点は、商人の自発的な経済活動だけでは土地・労働力といった生産要素の取引・配分をうまく行うことができないという事実である。これら生産要素の市場経済取引様式を確立させるためには、社会構成員に土地の私的所有権や自らのもつ労働力の自由な処分・使用権を与えることが必要不可欠となってくるが、実は不完全情報下ではこういう基本的権利の賦与だけでは不充分なのである。ジョン・ヒックスがその名著『経済史の理論』のなかでくりかえし強調しているように、労働力や土地は工業製品のようにその品種を客観的な尺度で標準化することが大層困難であるがゆえに、ある標準的品質の取引対象物を安い場所・時に買い貯蔵して高い場所・時に売るという商人の経済活動によっては、その取引や配分を組織化することが大層困難となってしまうのである。商人を担い手とする市場にとっては、労働と土地はその取引の効率化がいささか厄介な対象物なのである。

こういう実態のために、労働や土地の取引に関しては、商人がそこで活動する社会がもつ非市場的社会関係といったものが、取引参加諸主体にとっての情報の不完全性を補うものとして積極的な役割を果たすことが多い。この点で、諸個人の経済的自由を保証するという点で形式的には普遍的といえる市場経済も、その実際の展開においては、その社会の個性を強く反映したものとなってくる可能性が大きいのである。この点は、すでにジョセフ・スティグリッツ等の不完全情報の市場経済論のもつ含意として指摘しておいたことでもある。

ここで、現在情報の不完全性に着目する経済理論の展開のなかで盛んに議論されている市場取引相互連結論ないし複合契約論について少しへコメントを加えておこう。財・信用・労働あるいは土地用役という元来それぞれが独立した場で取引されるはずのいくつかの財・サービスが複数個連結してその取引契約が行われる現象が、ここでいう市場取引相互連結ないし複合契約といわれるものである (Basu [1984])。何故こういう取引の相互連結が生じるかにに関しては、「信用取引の不完全性」という事態がその議論の出発点におかれていることが多い。特に発展途上国の農村経済においては、金貸が信用供与しても借手が返済しないという潜在的危険が非常に大きいという事態が議論の出発点におかれている。農村社会内においても、誰が本当に返済してくれるかどうかが、事前的には、つまり信用供与の時点ではわからないという情報の不完全性が大きい以上、信用供与の時点で事後的に返済を確実にさせるような契約上の工夫が必要となってくることになるが、この工夫が信用取引とそのほかの財・サービスの取引との連結であるというわけである。その形態は地主・小作間で信用取引と土地用役取引とが連結される長期的小作関係ケース、商人と農民との間で信用取引と生産物市場とが連結されるある種の顧客関係のケース、そしてまた農家・農業労働者との間で信用取引と労働取引とが連結され長期雇用が実現されていくケースがそれぞれ取り上げられ議論されている。

さて、このような相互連結型市場取引が国内市場でそれなりに重要な事態となっている場合には、新古典学派の開発経済論が主張しているように、政府の愚劣な市場介入政策さえなくなれば、どの発展途上国においても国内諸市場が潜在的にはほぼ完全に効率的に機能するという想定はその根拠を失ってしまうことになる。この点でも、新古典学派的市場経済論は大きな欠点をもっていることになる。

さらに、こういう複合契約が地主と小作人との間、農家と農業労働者との間、あるいは商人と農民との間に成立し、それがある程度の期間継続されていくとき、契約当事者間の経済関係は「複数の独立した経済的交換が単に複

合・相互連結したもの」という以上に、そこには社会的交換が含まれたものとなっている可能性が大きいはずである。より強くいって、相互信頼といった社会的交換が前提となっているからこそ、複合契約が成立しうるともいえるのではなかろうか。こういう社会的交換が密度高く行われる場合には、複合契約にはいる時点で諸主体間がもっていた経済的交渉力の較差がそのまま作用して複合契約当事者間に搾取・被搾取といった裸の対立的関係が生じることが避けられている可能性も否定できないであろう。いずれにせよ、複合契約といったそれなりに効率的な経済取引の形態も、社会的交換という前提があつて初めて現実的に成立しうるという事態を軽視することは許されないであろう。そしてまた、社会的交換にいわば埋め込まれて複合契約が成立している以上、農村経済においては特に要素市場が空間的に孤立化・分散化されてしまい、新古典派の開発理論が想定しているように要素市場が機能しない可能性が非常に大きいことだけは間違いない。

さて、議論の本流に戻って、土地・労働の取引が市場にとっていさか手におえない領域に属するものであるという事態が、労働力や土地の利用に関して商人の論理とは異質のいわば反商人的とでも表現しうる資源配分・利用のメカニズムがやはり必要となってくるという事実を含意としてもっていることに注目しておく必要がある。土地利用が土地の私的所有権の設定によって他人への売買が可能となる制度の下で、市場の論理ないし個人の利己的な意志だけによって決められてくるときには、地域社会の持続性のために必要となる「生態倫理に適う土地利用を貫こうとするのが無理となってくるのではないか」（海田〔1993〕）といった問題である。後で立ち入って論じるように、特に環境保全型農業開発戦略を設計するにあたっては、「小世界」ないし「コミュニティ」内での協議に基づく資源利用方式の確立によって、発展をある程度そういう社会の人々の望む方向へ誘導していくことが必要となろう。

いずれにせよ、本源的生産要素の取引・配分に関する商人の活動のもつ限界とその含意をおさえておくことが、新古典派の市場経済理論を相対化させていくうえで決定的に重要となってくることは間違いないところであろう。

商人主導による市場経済の展開が持ちがちになる以上のような限界や問題点を念頭におきながら、アジア諸国で市場経済原則の下での農業発展の展開が顕在化させてきそうな2つの問題点を以下議論していくことにする。その第1は、前述の不完全情報下での市場経済論の第2の含意として指摘した資産所有と生産効率との分離可能性をめぐる問題である。その第2は、商人主導の市場経済の展開の限界として顕在化させてきそうな地域公共財の管理という問題であるが、これはまた社会情報の市場経済論の第1の含意にみられていた「非経済的」社会関係の重要性という論点にかかわってくる問題点である。

第2節 社会構造と農業発展の地域性

1. 農村社会構造のアジア内差異

農村内に展開している社会構造とは、主として土地所有という軸で層化されている各種の個人・家族が、その経済力の大小に左右されてその結び付き方は多様であるが、社会的ネットワーク関係を形成することで作られているものである。そして、このような農村社会構造の要の位置にある土地所有のありようには、それぞれの地域の歴史が色濃く反映していることは誰もが否定しえない事実である以上、農村内の人々の取り結ぶ経済取引の形態にもこの土地所有のありようが強い影響を及ぼしている可能性が強いととらえておくべきであろう。後で述べるように、現在主流の新古典学派的農業経済論は、この事態をやや軽くみるという大きな欠陥ないし問題点をかかえているといってよいのである。

ここで、歴史に色濃く規定された土地所有のありようが農村内の多様な階層に属する人々ないし家族間での「自発的な」経済取引の形態に及ぼす影響を語ってくれているインドの経済学者K・N・ラジ教授の分析を、少々長くなるが引用しておくことにする (Raj [1988])。

「日本、台湾、中国の大部分では、土地貸借市場は長らく、経営規模分布の最大限を比較的小さくするように、また農業に依存する全くの土地なし世帯を最小限にするように機能してきたと思われる。このような状況下では、小作人が労働力の多投を通じて土地生産性を上げることは、たとえそれが地主の小作料収入を増やすことであっても、小作人自身の利益に合致した。また地主が選択的に運転資金を前貸しすることによって、あるいは先見の明がある場合にはインフラ整備や農業技術改良を率先して行うことによって、小作人（の労働投下）を支援することが地主の利益に一致した。これに対して南アジアでは、農村世帯の多くは土地なしか、貸借を通じても非常に零細な土地を得ることしかできないのであり、彼らは生計を賃労働に全面的に、または大部分を依存してきた。土地所有者によって貸し付けられた土地も、相対的には特権的な部類に属する世帯（しばしばいくらかの土地を所有している）に流れ、そうした階層による賃労働依存型の大きな経営を存立させてきたのである（インドの伝統的米作地帯では、分益小作制と結合した小規模な小作農がより広範にみられるが、そうした地域においてさえ、主として賃労働に依存する比較的大きな経営が数多く残っている）。こうした状況下では、地主＝小作関係にしても、雇用者＝労働者関係にしても、土地に対する集約的労働投下を阻害するよう作用してきたのである」。

そして、ラジ教授は、「南アジア型」の土地貸借市場を規定する要因に関して、次の引用文が示しているように役畜の不可欠性という技術的要因よりはむしろ社会的要因を重視している。「それ（東アジアと南アジアの間の土地貸借市場の相違）は、おそらく南アジアでは農作業に広く家畜を使用するという事実によって部分的に説明されよう—（中略）—この仮説は有用な洞察を与えてくれるものであるが、—（中略）—かかる（家畜の）不分割性に起因するよりもはるかに大きな経営体の存在を何ら説明しないのである。説明の重要な部分は、おそらく社会学的要因、特にカースト制度や、過去における地税徵収制度によって形成された農村社会の階層性に関連した、特権や差別にあると思われる。古い時代の社会史によるかかる条件づけがいかに土地をめぐる

人々の関係を物理的に規定するかについては、イギリスで発達したタイプをみれば明らかであろう。日本では、地主は家族労働に全面的に依存するあまり裕福でない小作人を強く選好したのに対し、イギリスでは地主は賃労働に依存する「紳士的農業者」に主に土地を貸し付けたからである。—(中略)—これらはすべて、南アジアの生産関係(*agrarian relations*)が過去の経済的、社会的、政治的要因によって形成されたものであっても、現在の經營地分配構造が、地主が何を選好し、偏好するのかを反映するものであることを示している。したがって経済学的説明は、それがいかなるものであっても、かかる社会構造に適合した行動様式という点に基礎をおくべきであろう」。

2. ベンガル・デルタの稻作農村

藤田幸一はその最新の著(藤田[1993])を通して、ラジ教授が指摘する以上のような南アジア型農村構造が、農村内の土地用役と労働力の自発的取引として定義される要素市場の展開に、そしてそのことを通じて農村内の希少資源である農地の生産面での利用効率に、どのような影響を与えていたかを詳細な統計分析を通じて解明してくれている。そこで、ここでは藤田のこの研究報告を紹介する形で、土地所有と生産効率との分離可能性命題の妥当性を検討してみることにしよう。

現代バングラデシュの農業構造は、東アジア諸国と対照的でインドと共にしているという意味で、ラジ教授のいう「南アジア型」農業構造とも称すべき特異な性格にとどまっている。土地貸借市場の未発達、農村部に滞留する土地なし農業労働者／雑業層(土地貸借市場からの排斥構造)、小作地の貧者からの富者への逆流といった特徴であり、一言でいえば、土地所有の不平等な分配が土地貸借市場を通じてはほとんど是正されないで固定化され、雇用労働依存型の大経営の広範な残存を許しているような構造である。

そして、このような「南アジア型」の農業構造は、二重の意味でパレート最適が実現されないような構造的欠陥を内包していると結論づけることが可

能であるという。

第1に、小作をありうべき大経営の非効率の軽減手段と位置づけるならば、土地貸借市場によって調整され尽くした状態においては、土地の生産性が大経営になるほど小さくなるという大経営の非効率は現実には観察されないはずである。現実に観察されるという事実それ自体が、土地貸借市場の未発達性ないし不完全性を示す有力な証拠といわねばならない。ベンガル・デルタでの観察事実は、大経営の潜在的な非効率が土地貸借市場や金融市場を通じては充分に解消されず、最後に労働市場による調整に委ねられるが、そこでも労働者の調達費用や監視費用といった取引費用の高さゆえに、完全には調整されず、非効率が残存する結果になったという仮説を支持するものである。

第2に、小経営においても経営規模と土地生産性の逆相関関係が貫徹していること、否むしろ自作経営における逆相関よりも強く現れている事実は明らかであるが、小作地が必ずしも土地なし層や小土地所有者ではなく、中規模ないし大規模な土地所有者にも多く貸し付けられているという「南アジア型」の土地貸借市場の特徴と関係しており、小作関係自体にも非効率をも残す大きな要因になっている。

藤田はその研究の焦点を、「土地所有の不平等がいかに農村内経済活動のパフォーマンスを悪化させてきたかを実証すること」に求めている。彼の考察から導出できるひとつの政策的含意は、土地再分配（それが適切に行われることを前提とする）によって静学的効率性の改善がみられるであろうということである。この命題は、その限りでは正しいであろう。しかしながら、以上紹介してきた議論から明らかなように、問題の焦点は、土地所有の不平等それ自体にあるのではない。たとえ土地所有が不平等であっても、土地貸借市場がうまく機能し、また関連する要素市場もよく機能すれば、大きな問題にはならないからである。かかる意味では、土地所有の不平等に起因する潜在的な非効率性がそのまま残存してしまうような、「南アジア型」の農業構造が問題なのであり、さらにそうした農業構造を生み出すに至った農村部の住

民の社会関係、端的にいえば村落社会構造が焦点なのである。経済取引における取引費用の高さは、つきつめれば、母体である村落の社会構造の特徴に起因すると考えられるからである。

3. 土地資産所有構造と土地利用効率との分離可能性命題

以上のように集約しうるベンガル・デルタの稻作農村経済に関する藤田幸一の議論は、我々に大層重要な以下のような視座を与えてくれている。農業生産技術の面からみて、ベンガル・デルタで不可欠な役畜がそれなりの「分割不可能な固定資本財」であることは確かであるが、それでもデルタでの稻作中心の農業では「規模の経済」がそれほど有意味に作用しているとはいえないことは間違いないであろう。したがって、雇用労働を多量に使うような機械化された大経営の経済的優位性は小さく、経営としては小規模の家族経営が支配的になるはずであると予想される (Hayami & Otsuka [1993])。ラジ教授の比較論が語っていたように、日本等東南アジア諸国では、新古典派農業経済論者が予想しているように、確かに土地所有の不平等はあっても、土地用役市場の展開によって、経営面では小規模の家族経営が支配的な形態となっていた。これにくらべて、ベンガル・デルタでは、土地の用役市場一つまり地主・小作関係一の展開はそれほどみられず、土地所有者の「非効率的な」大経営が広範囲に残っているのである。その最大の理由は、ベンガル・デルタ地域では、大規模地主層と土地なし貧困層とが、古くからのカースト制の遺産のためか、相互を信頼しうるような状態になく、特に地主層が自らの土地を貸し付けた小作人の農業生産活動や土地保全活動を全く信用していないという事態にありそうである。前節でも用いた専門概念を適用すれば、土地用役市場を形成させる「取引費用」が非常に高いため、土地用役市場の広範囲な展開がみられないといったことである。さらに、こうして残存している大経営の経営者が、土地なし層を多量に雇用して大経営を営もうとしても、これら多量の労働者が本当に熱心に働くか否かを監視すること

が困難であるために、技術効率のうえからは決して効率的ではない機械の導入にはしまる傾向もみられている。これもまた労働市場を成立させるための「取引費用」が大きいためであると、経済学的には表現しうる事態である。ベンガル・デルタで最も希少な生産要素である土地の利用に関して、以上のような理由から、土地生産性で測られた土地利用効率が大土地所有者の経営ほど低いという大きな問題が顕在化してしまっているわけである。

端的に要約してみると藤田幸一の研究は、農村内土地貸借市場と労働市場という要素市場の成立・形成に「無視しえない」取引費用が存在しているときには、これら取引費用の存在を完全情報という仮定でほぼ軽視している新古典派農業経済論が想定しているような、土地資産所有構造と土地利用の生産効率とが分離可能であるという命題 (separability theorem) が成立しえない可能性が大きいという大層重要な事実を明らかにしてくれている。土地の貸し借りや労働力の交換といった市場取引の成立に際して、交渉当事者間に相手の行動に関する不信感といった情報の不完全性が顕著なときには、これら要素市場が未成立かあるいは成立したとしても「うすい」(thin) ものになってしまうのである。土地用役や労働力の効率的な取引・配分といった目標達成が、市場にとってはいささか「厄介な」「手におえない」任務であることはほぼ間違いなさそうである。

4. 社会構造に規定された農業発展の地域性

農業は、大規模な固定資本財の投入がなく規模の経済がそれほど作用しない産業分野であるし、また非常に多数の小規模な農民・農場が生産の単位となっている。こういう点からみて、農業は新古典学派の競争型市場モデルがそれなりに妥当しうる産業分野であるといえるのかもしれない。市場価格に受動的に反応する生産者・企業という新古典学派のテキストのイメージがかなり現実的にも妥当しうるものとみなされていることが多い。

なにはともあれ、国民国家の領域内に離散して散在している小世界に住む

多数の規模の小さい農民を対象とするときには、少数の規模の大きい企業に對しては可能であったような産業政策的介入を実施させることは、ほぼ行政費用の点からも不可能に近いであろう。そこでは、自由に経済活動を展開する商人と農民との自発的自成的な取引関係の展開によって、農民が外の世界の経済的変化に適応していく以外に農業が動かされる現実的な道はないと考えられる。

ここで、商人による農民の生産の組織化といった事態が示してくれている、農民がかなりの程度情報の不完全性に直面しているという事実はやはり軽視されるべきではないであろう。この一点で、東南アジアの農業経済を分析する理論として、新古典派流農業経済論が大きな知的欠陥をもっていることを見落すことはゆるされないであろう。確かに、ノーベル経済学賞を受けたシュルツを代表とする新古典学派の農業経済論も、新しい生産技術情報あるいは国内外で変化し続ける農産物市場に関する情報といったものが公共財に近い性格のものであるので、それらを政府が農民に提供すべきであることは認めている (Schultz [1964])。

しかし、暗黙にではあれ情報の安全性を仮定する新古典学派の農業経済論においては、新古典学派厚生経済学の基本定理に立脚して農村内の土地所有のありようという所得分配を決める根本要因と農村社会内での生産の効率性達成の条件とがお互いに無関係であると想定されていることはすでに指摘しておいたとおりである。このような所得分配と生産効率性との分離が可能であるとする命題は、情報の不完全性を想定する反（新）古典学派の経済理論の視点からは、その成立が疑わしい命題となってくる。情報の不完全性を一方で認めながら基本的にはこの分離命題を採用しているスティーブン・チュンの有名な分益小作制の理論が、農地改革という資産再分配政策は生産の効率性には強い影響を示さないと想定している (Cheung, [1969]) のに対して、この命題に批判的な反（新）古典派の代表たるスティグリッツは、農地改革が農民の経済的誘因に強く働きかけることで生産の効率性が増加しうる可能性を重視している。「チュンは、取引費用によって分益小作制の存在を説明

することができると論じた。またスティグリッツは、労働者をモニターするためのコストを用いて分益小作制の理論を展開した。この2つの理論は、分益小作制がなぜ存在し続けるのか、またこの制度がなぜ広がるのかという問題を説明することに成功し、分益小作制を将来減少させるための条件を提案することにも成功している。ただし、チュンとスティグリッツの理論は、土地改革の効果に関してはまったく異なるインプリケーションをもっている」とスティグリッツ自身が書きしるしているのである(Stiglitz [1991])。

ラジ教授の東・南アジア農村比較論が示唆してくれているように、新古典派のパースペクティブが妥当するかそれとも反(新)古典派のパースペクティブが妥当するかという問題は、どうも土地用役や労働力の取引にはいる当事者間の社会関係のありように依存してしまってきそうである。南アジアの農村社会のようにカースト型社会構造とでもいえるものが支配的な場合に反(新)古典派が妥当し、東アジアの農村社会のようにパトロン・クライアント型社会関係が基本的となっているときには新古典派の見通しが妥当するといった比較論的命題すら成立しそうである。いずれにせよ、農村経済の発展に土地所有のありようといった歴史的初期条件に強く影響された経路依存型(path-dependent)パターンがみられると想定することで、アジア諸国の中農村経済の発展にそれなりの地域性がみられると考えておくことが必要であることだけは間違いないところであろう。

第3節 環境保全型農業開発のための地域公共財管理

1. 環境保全型農業開発の緊急性

いささか皮肉な現象とでもいべきであろう、1980年代後半にいたって農業開発においても「新古典派の勝利」がさけばれるようになったと同時に、農業開発の現場でも土壤侵食・塩害といった農業用資源の劣化化だけでなく

稻作水田からの温暖化ガス・メタンの放出といったことが重要な問題として意識されるようになってきた。そしてこのような資源劣位化やメタンガスの放出という事態が農村社会内にも市場経済原則が浸透した結果でもあることも次第に認識されるようになってきた。現在我々は、市場経済のもっている積極的な力がまぎれもない事実として示されたと思った瞬間に、その限界をも考えざるをえないという大層重要な事態に直面しているわけである。

もちろん、農業部門における資源劣位化が単に市場経済原則の浸透だけによって引き起こされているとはいきれない面があることは事実であろう。衰えることを知らない人口増加等による森林の開拓といったことが、農業用資源の劣位化の大きな要因となっていることはよく知られた事実である。この事実を認めながらも、やはり農村内経済への市場経済原理の浸透が農業資源劣位化の重要な要因となっていることは否定できないであろう。

アジア地域で農業資源の劣位化が顕著になっているのは、ほぼ以下のようない領域である。山地・熱帯多雨林地帯での畑作の拡大による土壌侵食、平原地帯での地下水利用による塩害と土地の過剰利用による土壌の低位化、熱帯海岸低湿地の通過型土地利用による悪性土壌地域の拡大、砂漠における水資源の枯渇、また水田地帯における水資源の不安定化等による土地生産性の停滞といった事態である(Brookfield [1993])。これらの現象の大半は、伝統的に村内の家族・人間が共同して使用・管理してきた森林・放牧地、水資源（溜池、地下水、灌漑施設）等の「地域公共財」(local commons)(Bardhan [1993])の利用・管理に、個々人ないし家族の私的利用という原理が浸透したことがその大きな原因となっていることはほぼ間違いない(Brookfield [1993])。この点から判断して、環境保全型農業開発にとっては、裸の市場×カニズムを補完ないし代替しうるような地域公共財の利用・管理のための非市場的制度の設計が必要不可欠となっていると考えてよいであろう。

土地等の取引が市場にとっていささか「手におえない領域」に属するものであるという第1節で論述した事実を念頭においてみると、環境保全型の農業開発にとっては特に、水資源をも含めた広い意味での土地資源の利用に

関して商人の論理とは異質のいわば「反商人的」とでも表現しうる資源分配・利用・管理の制度が必要となっているといえよう。以下いささか「規範的」な議論になるが、環境保全型農業開発戦略の設計をめざして地域公共財の望まれる利用・管理の方策について検討を加えてみることにしよう。

2. 地域公共財と市場経済

ここで以上の課題にアプローチしていくに際してのひとつの有力な議論として、インド出身の反（新）古典派経済理論家プラナブ・バルダンの「地域公共財」（local commons）に関する経済理論をみてみることにする（Bardhan [1993]）。バルダンは、灌漑施設、森林、放牧地、内陸の湖水といったものを、この「地域公共財」の典型例として取り上げている。

バルダンは、まずこれら資源への私的所有権の設定が帰結させがちになる所得分配面ならびに生産効率面への悪影響を論じている。

その第1は、特に土地の私的所有権設定の所得分配面への影響である。これに関しては誰が土地の所有者になるかは歴史過程に強く依存するわけであり、一義的な見通しをつけることは大層困難となってくる。しかし、土地の所有者になりえた者とそうでない者との間に、土地の私的所有権設定以降大きな所得格差が発生しがちになることは、ことさらの説明を加える必要もないほど明らかであろう。

第2は、農村内資源の利用効率への影響であるが、土地等の地域公共財に私的所有権を設定すると、その公共財が与えてくれる外部効果を内部化することが制度的に困難となり、地域公共財の利用に際してかなりの不効率性が発生してしまう可能性が大きいという論点である。つまり、地域公共財に関して地域社会の人々が協議によってその利用を決めていたときには、その公共財のもたらしてくれる外部経済・不経済効果をそれなりに内部化していたと考えられるが、一度私的所有権を設定してしまうと、地域社会内の人々といえども私的財産の利用に関しては市場取引原理に基づかなくてはならな

くなり、そこでは外部経済・不経済効果の内部化が大層困難となってしまうという事態である。また、私的所有者となった諸個人が、地域社会の維持にとって必要となってくる水準に比べて相当程度高い時間選好率ないし割引率をもつことが多いという問題が顕在化してくることも間違いない。具体的には、地域社会にとって必要な土地資源の長期的保全といったことよりは、土地所有者個人のその時その時の短期的経済利益の追求に重点が移行してしまう可能性が大きくなってしまうといった事態である。さらに、地域公共財に私的所有権を設定することはそれら資源の他人特に地域社会外の人間への販売が制度的に可能となってくることを意味しているわけであり、この販売可能性という事実それ自体が地域社会内の人々の間で伝統的に形成されてきていた「関係に特殊的な資本」(relation-specific capital)ともいえる長期的社会関係を破壊させてしまう危険性が大きいこともこれまた明らかであろう。

多くの経済的資源の利用にとって、それらの資源に対する私的所有権の設定がその効率的利用に対するインセンティブを与える点で必要不可欠な制度的革新の条件であることはあえて論じる必要のない事実であろう。しかし、バルダンの以上の紹介してきた指摘がその可能性を強調しているように、私的所有権の設定という新古典学派流の「普遍論理」が地域公共財の領域にまで浸透していくときには、地域社会にとっては単に資産保有や所得分配の面だけでなく諸経済資源の利用効率に関しても大きな悪影響が発生してしまうことは明らかであろう。すなわち、市場経済という「普遍論理」が限界をもっていることは明白であろう。

3. 国家管理と「協的」資源利用

地域公共財の利用制度として、単純な市場経済原理が大きな限界をもつことはほぼ明らかである。それでは、この市場経済原理に代替しうる経済制度の典型と考えられる国家管理はどのように評価しうるものであろうか。地域公共財の国家管理という制度は、とりわけその極端な事例といえる地域公共

財の「国有化」の実験が見事に示してくれているように、地域社会という現場ないし当事者の保有する現場の情報を充分に活用することができないうえに、そういう現場の人々の経済的・社会的誘因の積極的な動員と活用にも失敗してしまう点で、決して望ましい経済制度ではないことは、社会主义体制下での農業の失敗からも明らかであろう。

地域社会の人々の生活維持にとって非常に重要な土地・水等の「地域公共財」利用に関して、一方で市場経済には限界があることは確かであるし、他方で中央集権的な国家管理も決して公平かつ効率的な経済制度であるとはいえないことも確かである。それでは、どういう経済制度が望ましいものとなってくるのであろうか。

バルダンはこの点に関して、ある狭い地域社会単位ごとに社会的規範と行動規則 (social norms and codes of conducts) によって形成・維持される協同管理という資源利用様式の確立が必要であることを指摘している。さらに、こういう協同管理システムは長い時間をかけた習慣の形成 (habit-formation) という形でしか形成されえないこと、ならびにそのような習慣形成がどのように実現されてくるかはその社会のもつ個性といったコンテクストに依存していることを認識しておくことが重要であろう。

海田能宏氏は、土地の私的所有権が設定された社会で土地利用が個人の利己的な意思決定だけで決定されるときには、地域社会の持続性のために必要となる「生態倫理に適う土地利用を貫こうとするのは無理ではないか」と判断され、在地技術の積極的活用をめざす「風土の工学」を積極的に活用する社会システムの必要性を主張されている（海田 [1993]）が、この海田氏の主張される社会システムがバルダンのいう協同管理に大層近いものであることは間違いかろう。また、『地域自立の経済学』を構想し続けてきた中村尚司氏は、一般の労働生産物に関しては市場での自由な取引にゆだねることを肯定するが、その一方で地域資源の利用に関しては「脱商品化の必要」を主張されている。そして、このような脱商品化された資源利用様式は、それぞれの地域に形成された固有の社会関係を反映したものとなり、そこでは自然と人

間との間の水の循環を中心として循環性の確保が中心の課題となってくることも強調されている。中村氏の構想されている「自立した地域」というものが、バルダンのいう協同管理の組織に大層近いものとなっていることは明らかであろう。

最近、経済学説史に詳しいハイルブロナーは、ダイナミックでありながら不安定を特徴とする現代20世紀型の資本主義を超える経済組織として、「参加型」の調整メカニズムの必要を強調している（ハイルブロナー〔1994〕）。

「習慣や伝統によってではなく、中央からの指令によってでもなく、市場の圧力とインセンティブへの従属でもない方法で調整が行われる社会である。この社会の統合原理は「参加」である。経済活動のすべての段階で、すべての市民が討議と投票によって集団的意思決定に参加するのである。この原理は、各個人の仕事についての意思決定、各個人が働いている企業で生産される財やサービスについての意思決定、フローとして生産される社会協同の財をどう分けあうかという意思決定が含まれている。参加型社会は、利己心のみによる意思決定や、富や地位に恵まれた個人が一方的に行う意思決定に代えて、討議と投票による広い共通の意思決定が行われる世界を想定している。また、個人が最も報われる生活を営むためには平等が最もふさわしいだろうから、社会的、経済的不平等に代わって、社会的、経済的平等が社会の規範として広く認められると想定している。

バルダンのいう「協同管理」、海田氏のいう「風土の工学」を生かしうる社会、そして中村氏のいう「自立した地域」といった非市場的資源利用制度が、ハイルブロナーのいうこの「参加型」調整メカニズムと同質のものであることはもはや疑いのないところであろう。これらの多様な「非市場的」資源利用制度の必要性が、市場経済を超えるものとしてかかるいはそれを補完するものとしてかは問わず、提唱されてきているのは、市場経済が資源、特に土地や労働利用に関して限界をもつという反（新）古典派的ないしポスト・ワル拉斯的市場経済観を前提としていることは確かである。市場経済の無限定の拡大が顕在化し始めた問題を強く意識するときには、どうしてもこの

ような反（新）古典派の市場経済観を正面きって取り入れることが必要となってくるはずである。

4. 村社会の形成に関する実証研究の必要性

ところで、このような非市場的経済制度ないし組織が必要なことを認識するという「規範的作業」とそういう制度の形成過程を解明するという「実証的作業」とが別のものであることもまた事実である。北原淳氏が最近タイにおいて盛んに論じられている村落共同体論に関してそれを「運動論」としては評価しながらも、タイの村民が「かなり功利主義的な外部社会との関係意識」をもつ以上タイにおいて村落共同体が存在するといった「実証命題」は成立しないのではないかと指摘されている（北原〔1993〕）ことは、まさに「規範命題」と「実証命題」との差異ないしギャップをついた議論として大層重要な重みをもっている。

アジア地域の農村社会は、その構成員がかなり異質であることが多い。一方には、その地域社会の生態や地域公共財に強く依存して生業を営み生活をしているグループが存在するが、他方で商人に典型的にみられるようにこれら生態・地域公共財から離陸して経済活動を行っているグループも存在している。このようにその生活基盤が異質なグループが共存しているアジアの農村社会においては、意外に村人の協議組織等の非市場的経済制度を作り上げることが困難なようである。

この困難をはっきりと認識しておくことは重要であるが、それと同時にアジア地域内でそれなりの協的組織の形成が実現されていることも間違いなさそうである以上、これからはそういう事例を通しての村レベルでの協的組織形成の実証的探求が一層組織的に進められなければならないであろう。環境保全型農業開発にとっての有効な制度とはどのようなものであるかを明らかにすることが現在緊急の知的課題となっている以上、このような実証研究の推進が望まれるわけである。

さらに非市場的組織すべてが、地域資源の保全といった点で有効であるともいえない可能性をも指摘しておく必要があろう。斎藤修氏は日本の歴史的経験に関して日本林業史の解説を通して「共有林が沢山のこり市場経済の浸透がいちじるしくなかった近世末から明治にかけての方が、（明治以降にくらべて）はげ山がもっとも増えた」と指摘されている（斎藤〔1993〕）が、この指摘の含意は充分に検討されるべきものであろう。

残念ながら現在の筆者は、市場経済の限界を補完する非市場的経済制度の形成過程を本格的に論じてみせる能力はもっていない。ここでは、バルダンが前に紹介した論文のなかでも指摘していたように、そういう非市場的資源利用様式は、地域社会の人々がその必要を意識しそれを作り維持していくこうとする努力を続けていく経験を通じてしか形成されえないのではないか、ということだけを指摘しておきたい。

〔参考文献〕

（日本語文献）

- 海田能宏〔1993〕、「貧しさから豊かさへ」（矢野暢編『地域研究と発展の論理』弘文堂）
 北原 淳〔1993〕、「村落社会の形成論理と共同体概念」（『総合的地域研究』第2号）
 斎藤 修〔1993〕、「近世の開発と人口と環境」（『創文』10月号）
 セオドア・シュルツ〔1980〕、「世界の食糧・農業をめぐる政治と経済」（『Trends』2月号）
 中村尚司〔1993〕、「地域自立の経済学」日本評論社
 ハイルプロナー〔1994〕、「21世紀の資本主義」ダイヤモンド社
 原洋之介〔1992〕、「アジア経済論の構図」リブロポート
 原洋之介〔1994〕、「東南アジア諸国の経済発展—開発主義的政策体系と社会の反応—」
 東京大学東洋文化研究所紀要別冊
 藤田幸一〔1993〕、「バングラデシュ農業発展論序説」農業総合研究所
 村上泰亮〔1992〕、「反古典の政治経済学」中央公論社

村上泰亮 [1994], 『反古典の政治経済学要綱』中央公論社

(外国語文献)

- Akerlof, G. [1984], *An Economic Theorist's Book of Tales*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Bardhan, P. [1993], "Symposium on Management of Local Commons," *Journal of Economic Perspective*. Vol.7, No.4, Fall.
- Basu, K. [1984], *The Less Developed Economy: A Critique of Contemporary Theory*, Delhi: Oxford University Press.
- Brookfield, H. [1993], "The Dimensions of Environmental Change and Management in the South-East Asian Region," in Brookfield, H. and Byron, Y. eds., *South-East Asian's Environmental Future: The Search for Sustainability*. Tokyo & Kuala Lumpur: United Nation University Press & Oxford University Press.
- Cheung, S. [1969], *The Theory of Share Tenancy*. Chicago: University of Chicago Press.
- Hayami, Yujiro & Keijiro Otsuka [1993], *The Economics of Contract Choice: An Agrarian Perspective*. Oxford: Clarendon Press.
- Hicks, J. R. [1967], *A Theory of Economic History*. London: Oxford University Press.
- Hicks, J. R. [1989], *A Market Theory of Money*. London: Oxford University Press.
- Raj, K. N. [1988], "Mobilization of Rural Economy and the Asian Experience," in Gustav Ranis & T. Paul Schultz, eds., *The State of Development Economics*. Oxford: B. Blackwell.
- Schultz, T. [1964], *Transforming Traditional Agriculture*. New Haven: Yale University Press.
- Stiglitz, J. [1988], "Economic Organization, Information and Development," in Chenery, H. and Srinivasan, T. N., ed., *Handbook of Development Economics*. Amsterdam: North Holland.
- Stiglitz, J. [1991], "Another Century of Economic Science," in John D. Hey, ed., *The Future of Economics*. Oxford: B. Blackwell.
- Stiglitz, J. [1993], "Post-Walrasian and Post-Marxian Economics," *Journal of Economic Perspective*. Vol.7, No.1, Winter.
- World Bank [1993], *The East Asian Miracle*. New York: Oxford University Press.